

● 第4章 ●

● 安全で安心して暮らせるまち ●

1. 防災

● 現状と課題 ●

- わが国は地震や津波に加え、台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい地理的条件下にあります。東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生や、近年の局所的な豪雨の増加などを受け、災害に強いまちづくりが喫緊の課題となっています。
- 災害の発生を完全に防ぐことは困難であり、被害を最小化し、人命を最優先する「減災」に向けた取組が進められている中、「自助」「共助」に向け、一人ひとりが防災意識を高めるとともに、地域のつながりを活かした自主防災組織の強化が求められています。また、高齢者、障害者、男女双方の視点を踏まえた防災体制の確立も必要です。
- 本町はこれまで、南海トラフ地震や首都直下型地震をにらんだ防災力強化に向け、地域防災計画の改訂や、津波対策施設の整備、自主防災組織の育成、民間企業などとの連携強化などに取り組んできました。また、年1回の防災訓練の実施や、防災出前講座などを通じた、防災意識の普及にも努めてきました。このほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）やエリアメール、防災行政無線設備などの維持管理に努め、住民に対する災害情報の速やかな周知を図ってきました。
- 今後は、災害時の必要物資の確保に向け、民間企業との連携をさらに強めるとともに、自主防災組織の増加や、防災士養成などを通じた地域における防災リーダーの育成などが求められています。
- このほか、わが国の安全保障環境の変化を踏まえ、国民保護に関する広報や訓練を通じて、有事対応力の強化を図るとともに、国や県の情報システムとの緊密な連携により、迅速な警報伝達を行うなど、国民保護計画の実効性確保が求められています。

災害協定（民間企業）協力職種別件数 （H29.12 末現在）

医療救護	4 件
燃料供給	2 件
避難所	4 件
災害復旧	2 件
要配慮者施設	7 件
物資供給	5 件
その他	9 件



防災訓練

関連する分野計画

地域防災計画	2013（平成 25）年度～2018 年度 2018 年度改訂予定
国民保護計画	2006（平成 18）年度～

● 基本方針 ●

大規模災害や有事などに備え、住民の安全を確保できるまちづくりに取り組みます。このため、自主防災組織の育成など、地域防災体制の強化に努めるほか、情報システムの適切な運用などを含め、有事対応力の強化を図ります。

● 成果指標 ●

指標名	現状値	目標値(2021年度)
防災訓練参加者数	1,875 人	2,000 人
民間企業等との災害時協力に関する協定締結数	33 団体	36 団体

● 施策 ●

施策 1	地域防災体制の強化
今後発生が予想される大規模災害に備え、全町的な防災体制の強化を図ります。住民の防災意識の向上や自主防災組織育成など、ソフト面の強化とともに、必要物資の確保や避難路の整備など、ハード面の対策にも取り組みます。	① 地域防災計画の推進 ② 防災訓練の実施、防災意識の普及 ③ 自主防災組織の育成 ④ 民間企業との協力・連携 ⑤ 防災に関する情報提供の充実 ⑥ 防災基盤の充実
施策 2	有事に備えた体制整備
適切な有事対応に向けた体制整備に努めます。国民保護に関する広報や訓練を通じ、有事対応力の強化・意識醸成を図ります。また、国や県の情報システムとの緊密な連携により、住民に対する迅速な情報提供を行います。	① 国民保護計画の推進 ② 全国的な警報システムおよび緊急情報システムの運用



2. 消防・救急

● 現状と課題 ●

- 近年、災害の大規模化・複雑化に加え、一人暮らしの高齢者の増加など、社会構造も変化しており、多様化するニーズに対応できる消防体制づくりが求められています。また、高齢化の進行により今後、救急需要が増大すると見られており、病院収容時間の遅延などが懸念される中、救急業務の安定的かつ持続的な提供が課題となっています。
- 本町の消防体制は、匝瑳市横芝光町消防組合による常備消防と町消防団（非常備消防）によって構築されています。町消防団は、各種訓練を通じた消防力の向上により、地域の消防防災活動に大きく貢献しています。
- 本町はこれまで、消防団車両や団員安全装備品、消防水利看板の整備などを通じて、消防機能の向上を図ってきました。
- 救急体制については、救急車や医療資機材の更新、救急救命士の育成により、救命率の向上に努めてきました。また、各種救命講習の実施により応急手当の普及啓発を進めました。
- 今後は、消防水利の安定的な確保に向けた、消火栓および耐震性防火水槽の設置推進が課題です。また、町の人口に対して過多となっている団員定数の見直しを検討し、適正な人員確保を通じて、消防団活動の充実を図ることも必要です。
- 高度救急体制の確立に向け、引き続き救急救命士の育成に取り組み、老朽化した横芝光消防署を整備する必要があります。

平成 28 年度救急講習受講者職種別人数

学校（保育園等含）	488 人
事業所	57 人
福祉関係	60 人
住民	24 人
消防団	40 人
役場職員	22 人



消防団訓練

関連する分野計画

匝瑳市横芝光町消防組合基本構想	2016（平成 28）年度～2025 年度
匝瑳市横芝光町消防組合前期基本計画	2016（平成 28）年度～2020 年度

● 基本方針 ●

災害の大規模化・複雑化、高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、柔軟な消防救急体制を整備します。このため、消防団車両の計画的更新を通じた消防機能の向上や、初期救急救命処置を重視した、救急機能の向上を図ります。

● 成果指標 ●

指標名	現状値	目標値（2021年度）
応急手当の普及（救急講習受講者数）	691人	725人
救急救命士の資格取得者	27人	27人

● 施策 ●

施策 1	消防機能の向上
消防団に配備された車両等装備の計画的な更新を図るとともに、消防水利設備の適正配置・維持管理などに努め、消防機能の向上を図ります。また、防災拠点施設・資機材の整備を推進します。	① 消防団車両等の維持管理・更新 ② 消防水利設備の適正配置および管理 ③ 消防団の人員確保 ④ 消防組合施設等の適正配置・整備および運営の充実
施策 2	救急機能の向上
救命に効果的とされる初期の救急救命処置のさらなる充実化に向け、救命士の育成・確保や初期救急の普及などに取り組みます。	① 救急体制の充実



3. 防犯・交通安全

● 現状と課題 ●

- わが国の犯罪認知件数は、2002（平成 14）年をピークに減少を続けていますが、近年は高齢者を狙った電話での詐欺など、複雑化・多様化した犯罪の増加が見られます。
- 交通事故発生件数も減少傾向にありますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高止まりしており、認知症等運転リスクを抱えた高齢者ドライバーが重大事故を引き起こすなど、社会構造の変化が新たな問題を生み出しています。
- 本町ではこれまで、防犯指導員によるパトロールや、山武警察署・町防犯協会との連携を通じた防犯啓発物資の配布などに取り組んできました。また、防犯灯の設置・修繕につき、各地区から依頼のあった個所における対応を強化した結果、防犯灯の LED^{※1} 化率が目標値の 10% を大きく上回る 48.9%となるなど成果を挙げています。
- 交通安全対策については、交通安全指導員などによる幼稚園・保育園・小学校・中学校での交通安全教室や、山武警察署・山武交通安全協会と連携した飲酒運転撲滅運動などを通じ、交通安全意識の啓発に努めてきました。また、道路反射鏡の修繕・維持管理、新規設置に取り組む、町の交通安全体制の強化を図ってきました。
- 今後は、防犯指導員によるパトロールや啓発物資の配布を継続するとともに、町社会福祉協議会による防犯講座、防犯灯の LED 化のさらなる促進を通じ、住民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪の起きにくいまちづくりに取り組む必要があります。
- 町内の交通事故発生件数は 2014（平成 26）年から 2016（平成 28）年まで減少を続けていますが、今後も交通安全意識の啓発、道路反射鏡などの維持管理に努め、交通安全指導員の安定的確保に取り組む必要があります。また、高齢化を踏まえ、高齢者ドライバーの運転免許返納の促進や、安全講習の実施なども重要となります。

防犯灯および道路照明灯光源種類
(H29.3 末現在)

LED 灯	48.9%
蛍光灯	32.6%
水銀灯、ナトリウム灯等	18.5%



交通安全教室

関連する分野計画

交通安全計画

2015（平成 27）年度～2019 年度

※ 1 電気を流した時に光る素子「発光ダイオード」を使う。軽量、省電力で寿命が長いことが特徴。

● 基本方針 ●

犯罪や交通事故を防ぎ、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。このため、警察署等各種関係機関との連携を強め、住民の防犯・交通安全意識の啓発に努めるとともに、防犯・交通安全に資する町内設備の設置・管理などに取り組みます。

● 成果指標 ●

指標名	現状値	目標値（2021年度）
防犯灯のLED化率	48.9%	54.0%
防犯啓発活動の実施	4回	11回
交通安全啓発活動の実施	53回	53回

● 施策 ●

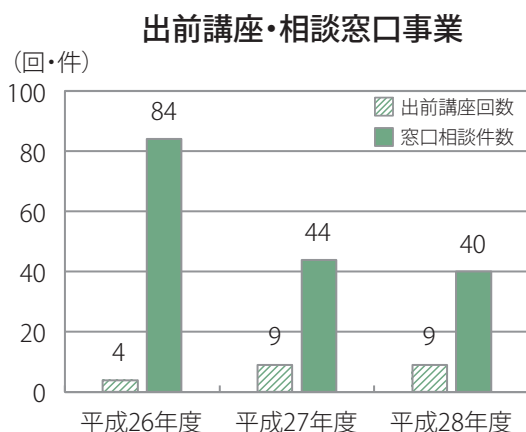
施策1	防犯対策の強化
犯罪の起きにくいまちづくりに向け、警察署などと連携を強めつつ、住民の防犯意識啓発に取り組みます。また、防犯灯のLED化をさらに推進します。	① 防犯指導員による意識啓発活動の実施 ② 防犯灯の設置・修繕 ③ 警察署および防犯協会との連携強化 ④ 防犯に関する情報提供の充実
施策2	交通安全対策の強化
交通安全指導員の確保に努め、警察署などと連携し、住民の交通安全意識のより一層の啓発に取り組みます。また、高齢化を踏まえ、運転免許証の返納促進など、時代に即した安全対策強化を図ります。	① 交通安全指導員による意識啓発活動の実施 ② 交通安全施設の設置・維持管理 ③ 飲酒運転撲滅運動の推進 ④ 警察署および交通安全協会との連携強化



4. 消費生活

● 現状と課題 ●

- 近年、スマートフォンの普及が進み、若者が SNS^{※1} 発信を目的に外食やイベントの写真・動画を撮影するなど、新たな消費行動が認められます。また、個人の所有物や能力をインターネット上のプラットフォーム^{※2} を介して共同利用する「シェアリングエコノミー^{※3}」の萌芽が見られるなど、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 現在、人口 1,000 人当たりの消費生活相談数は 20 ～ 30 歳代では減少傾向にある一方、65 歳以上の高齢者では、詐欺的な手口によるトラブルが依然、増加しているなどの理由から、高止まりの状況にあります。相談内容は、幅広い年齢層で「通信サービス」に関するものが多く、特に SNS をきっかけとしたトラブルなどの相談が 2016（平成 28）年には 1.1 万件を超えるなど増加傾向にあります。
- 本町はこれまで、悪徳商法の被害防止のため、消費者向けの出前講座などを通じて、情報提供・啓発活動に取り組んできました。また、県消費者センターなどとの連携を強めつつ、消費生活相談員や司法書士による定期的な相談会を開き、相談・苦情処理体制の充実を図ってきました。
- 今後は、消費生活相談員による啓発活動を強化するなど、消費者に正しい知識を得てもらうための取組をさらに進める必要があります。また、地域のコミュニティ活動や福祉活動と連携しつつ、高齢者世帯の増加を踏まえた取組の推進も重要です。



消費生活相談出前講座

※1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) のこと。インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービス。

※2 ソフトウェアやハードウェア、サービスを動かすための基盤となる環境。

※3 個人間で、モノやサービスをやり取りする新しい仕組み。提供者と消費者はスマートフォンなどを活用して取引する。車、駐車場、洋服から空き時間の家事代行など、対象となるモノやサービスは多様。将来、巨大市場に成長するとの予測もある。

● 基本方針 ●

消費者をめぐる環境が複雑化していることを踏まえ、住民が安全な消費生活を送れるよう支援体制を強化します。このため、被害の未然防止に向けた情報提供に努めるほか、関係機関との連携を通じて、住民が相談しやすい環境整備などに取り組みます。

● 成果指標 ●

指標名	現状値	目標値（2021年度）
消費生活相談出前講座	9回	12回
消費生活相談窓口開設回数（相談員、司法書士）	63回	63回

● 施策 ●

施策1	消費者支援の強化
消費生活相談員による啓発活動など、住民に正しい消費生活知識を得てもらうための啓発活動に取り組みます。また、県や専門家と連携を強め、引き続き、住民が相談しやすい体制の充実に努めます。	① 消費者情報提供の強化 ② 相談・苦情処理体制の充実

